

政府機関等の移転に係る取組について

平成 28 年 11 月 17 日

本 部 事 務 局

1 趣 旨

関西地域では、文化庁、消費者庁及び総務省統計局をはじめ、研修・研究機関について 6 機関の移転が決定された。これらの移転を実現することは、国土の双眼構造の構築、東京一極集中の是正に資することから、関西広域連合としても構成府県の取組を支援していくこととする。

2 取組内容

- (1) 各構成府県市における政府機関等の移転の進捗状況等についての情報共有
- (2) 各構成府県市による移転に係る取組への支援
- (3) 関西への移転効果が十分に発揮できるよう、関西地域ならではの施策展開の検討及び実現に関する検討

3 取組体制

(1) 「政府機関等対策委員会」の設置

政府機関等の地方移転、機能向上に係る構成府県の取組を支援するため、現行の「国出先機関対策委員会」に政府機関等対策の機能を付加し、委員会名を「政府機関等対策委員会」とする。

(2) 「政府機関等対策 P T」の設置

上記委員会の下に、P Tとして「政府機関等対策 P T」を新たに設置し、具体的な構成府県市への支援策等について検討する。

[構成メンバー]

○本部事務局

次長（計画・調整担当）[総括]、計画課長[チーム長]

○各構成府県市移転担当課長

○文化庁関係

広域文化振興局担当課長等(京都府、奈良県、京都市)

京都府文化庁移転準備室長、京都市京都創生担当局長

○消費者庁関係

徳島県生活安全課長、徳島県消費者行政推進課長

○総務省統計局関係

和歌山県企画総務課長